

# 第4次札幌市みどりの基本計画に 対する市民意見募集結果の概要と 札幌市の考え方

令和2年（2020年）2月  
札幌市建設局みどりの推進部

## 第4次札幌市みどりの基本計画(案)に対する意見募集

### ①実施の概要

札幌市では、みどりの基本計画(案)について、広く市民に知らせ、市民の意見を参考とし、より良い計画としていくために市民意見収集を実施しました。

#### ア 募集期間

令和元年(2019年)11月29日(金)～令和2年(2020年)1月17日(金)まで

#### イ 資料配布・閲覧場所

- 札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課(中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館6階)
- 札幌市役所本庁舎 2階 市政刊行物コーナー、1階ロビーパンフレットコーナー
- 各区役所
- 各区土木センター
- 札幌市ホームページ

#### ウ 周知方法

札幌市公式ホームページへの掲載、広報さっぽろ12月号への掲載、報道機関への情報提供

#### エ 意見の提出方法

郵送、FAX、電子メール、ホームページ上の意見募集フォーム、持参

### ②ご意見の内訳

#### ア 意見提出者・意見数

9人・17件

#### イ 居住区別内訳

区	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	不明	合計
人数	3	0	1	1	0	1	0	1	1	0	1	9
件数	8	0	1	1	0	1	0	3	2	0	1	17

#### ウ 提出方法別内訳

提出方法	郵送	FAX	電子メール	HP	持参	合計
提出者数	2	0	2	4	1	9
構成比	22%	0%	22%	45%	11%	100%

## 工 項目別内訳

分類	件数
第1章 はじめに	0
第2章 現状と課題	0
第3章 重視すべき視点	0
第4章 基本理念とみどりの将来像	0
第5章 目標	0
第6章 計画の体系と施策	14
第7章 推進プログラム	0
第8章 各主体の役割と進行管理	0
参考資料	0
全体・その他のご意見	3
合計	17

#### ④意見の概要と札幌市の考え方

市民の皆さまからいただいたご意見については、要約や分割して掲載しております。

意見の概要		市の考え方
第6章 計画の体系と施策		
方向性1 持続的な森林保全・活用		
01 P74	子どものころから自然と接する機会を増やし、自然とは何か、何故自然の中にいると心地よいのかなど、思考する機会を増やす必要がある。そのために、既に人の手が入った森は、専門家が知見を示したり、海外の取組を例に適切な管理を考える必要がある。	札幌市が保全している都市環境林の一部では、ボランティア団体が、専門家と協力して地域の小学生等を対象に森林教室などの活動を行ってきました。 今後は、このような活動が広まっていくように支援してまいります。また、都市環境林などの人工林については、間伐などを行い適切に管理してまいります。
02 P74	若い人たちでも興味を持つように、森の中のツリーハウスを認可したり、コロニヘーヴのような小屋の設置を許可したり、自然栽培の普及を進めるなど環境や美観にも配慮してほしい。	ご意見のとおり、若い人たちが自然に親しむことは、大切なことと考えております。 本計画の第6章の方向性1におきましても、良好な自然環境を保全しながら、市民が気軽に自然にふれあうことのできる場を提供し、登山や散策・自然環境などの森林レクリエーションの利用を推進していくこととしております。
03 P74	夏は森の中でのバーベキューや巨大ブランコ、バンジージャンプ、冬は自然の山を利用したソリあそび場や大倉山リフトを利用したバックカントリールートの設定など、スケールの大きな自然を利用して遊べる場所を提供してほしい。	引き続き、自然を守り、ふれあうためにはどのようなことができるのかについて、いただいたご意見も参考にさせていただきます。

意見の概要	市の考え方
第6章 計画の体系と施策	
方向性2 生物多様性に配慮したみどりの保全	
<p>04 P77 みどりは地域の自然環境を保全・再生し、生物の生息・生育空間となるなど重要な役割を果たしていることは、全く同感である。“生物多様性に配慮したみどりの保全が重要な役割”であるならば、公園内でのタバコ、火気使用は認めないようにしてほしい。</p>	<p>札幌市都市公園条例では地域に根差した行事など特別な場合を除き公園内での火気の使用を禁止しています。また、喫煙については、利用者が多い公園等を中心に受動喫煙防止への配慮をお願いしているところです。</p> <p>今後も、社会情勢や他都市の状況も見ながら、公園での受動喫煙防止対策について検討していきます。</p>
方向性7 街路樹のメリハリのある管理	
<p>05 P90 より一層の努力を行って、街路樹を充実させてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹が欠けている所が数多く見受けられ、並木になっていない。景観が損なうのと緑のボリューム感が得られないため、既存の街路樹に補植してほしい。</li> <li>電線地中化工事の際に街路樹を伐採するのではなく、道路建設部局と連携して街路樹を残すように設計をしてほしい。</li> <li>民有地の工事の為に街路樹が伐採されるケースが目立っている。伐採の申請は、簡単に許可しない、若しくは補植させる条件を付ける必要がある。</li> <li>国道の電線地中化工事の際、街路樹が補植されていない。街路樹を復旧するよう、国に対して要望をしてほしい。</li> </ul>	<p>街路樹は、身近な緑として季節感や安らぎを与えるとともに、みどり豊かな景観を形成するうえで重要な役割を果たしており、都市のみどりとして必要不可欠なものです。</p> <p>街路樹を将来に向けて、安全かつ美しい道路空間として形成していくため、街路樹が老朽化している路線については、計画的に樹種に配慮した更新をすることや、幅員の狭い路線については、新たに街路樹を植えない等の廃止も検討しております。また、都心部や主要幹線においては、ボリュームのある樹形づくりなどに取り組んでいきます。</p> <p>なお、道路工事やビルの建替え等により街路樹の現状維持が困難と認められる場合には、原則同一路線内に移植又は補植することを条件としているところであり、今後も街路樹が保全されるよう適正に維持管理していきます。</p>

意見の概要	市の考え方
第6章 計画の体系と施策	
方向性9 ニーズに応じた安全・安心な公園の再整備	
<p>06 P94 公園でのボールの使用が禁止されていたり、子どもや若者がサッカーや野球などを伸び伸びとできる規模の施設が、中心部から遠いところにあるなど、スポーツ環境が充分ではない。スポーツのできる公園を増やしたり、公共施設や学校の屋上を囲い、バスケットやテニス、フットサルなどに開放するだけでも、運動不足解消や自然への入り口となる。</p>	<p>公園の運動施設について、市ではこれまで、公園の規模や施設の配置バランスを考えながら整備をすすめてきたところであり、公園内の運動施設などの検索については、利便性の向上のため携帯端末でも検索できるように対応したところです。</p> <p>今後は、本計画の第6章の方向性10にもあるとおり、中学生や高校生など若者の健やかな心身の育成のため、ニーズに応じた公園施設の整備について検討してまいります。</p>

意見の概要		市の考え方
第6章 計画の体系と施策		
方向性10 公園の適正な管理と活用の推進		
07 P98	公園の管理で、ゴミ（紙、ビニール、缶、吸い殻等）が放置されているのが気になる。以前は地域のボランティアの方が回収されていた。ゴミのない、安全な場所を維持することを前提に、公園管理をお願いしたい。	誰もが安全に安心して公園を利用することができるよう、適切な維持管理に努めるとともに、公園の維持管理や運営に地域が参加する機会を増やし、市民の満足度や公園に対する愛着を育みながら、より良い公園管理を行ってまいります。
08 P98	大通公園や中島公園、農試公園、月寒公園、前田森林公園など、札幌市の都市公園はとても特色があり訪れるたびに清々しい気持ちになる。今後も、大都市でありながらも、この豊かな自然環境を維持発展してほしいと願う。	本計画の第4章では「持続可能なグリーンシティさっぽろ」を基本理念としており、今後は自然環境を保全しつつ、魅力ある公園づくりに努めてまいります。
○ICT活用		
09 P99	公園には電磁波過敏症の方々も来られるので ICT の活用は不要である。公園の花壇や草木を直に見てもらふべきで、アナログの表示板で充分である。携帯基地局や Wi-Fi スポットからのマイクロ波により、野鳥や昆虫が来なくなってしまう可能性がある。	札幌市では、ICT（情報通信技術）の発展に伴い、暮らしの満足度の向上、行政サービスの効率化等を実現するため、ICT の積極的な利活用を進めております。 本計画におきましても、公園のさらなる利活用の促進、外国人来訪者への対応のため、ICT の活用に取り組んでまいりたいと考えております。 また、ご意見にありますとおり、表示板と併用しながら多様なニーズにこたえていきたいと考えております。

意見の概要	市の考え方
第6章 計画の体系と施策	
方向性10 公園の適正な管理と活用の推進	
○プレーパークの場の提供	
<p>10 プレーパークは、子どもたちの自然への愛着心や自然への理解の醸成、人々の交流の活性化や公園の活用促進など、様々な波及効果があるため、以下の支援を要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレーパーク実施団体の物品を置いて置ける倉庫の常設を認めてほしい。</li> <li>・倉庫兼避難場所とするため、団体活動拠点としてのコンテナの設置を検討してほしい。</li> </ul>	<p>公園は市民の皆さんが利用する場所であることから、利用の支障とならないように、公園内に設置できる施設には制限があります。</p> <p>現在、倉庫の設置については、自主防災組織が設置する防災資機材保管庫、及び町内会等が設置する公園の清掃や草刈などの維持管理用具の倉庫に限り認めている状況です。</p> <p>また、札幌市子ども未来局ではプレーパークの魅力を広く市民の方々に知っていただくとともに、新たな担い手を発掘することを目的に、出前講座やプレーパーク未開催公園での体験イベント等を通じ、普及啓発を行っています。</p>
<p>11 プレーパークの「場」の提供だけでなく、子どもの自主性や協調性を育むには「ひと」が重要である。そのため、既存のプレーパーク活動者に協力を仰いで人材を発掘することや、コミュニティソーシャルワーカーやチャイルドファシリテーター、プレイワークなどの研修の充実を図るなど、人を見つけ、繋ぎ、育てていく体系に力を入れてほしい。</p>	<p>プレーパーク事業の実施団体への活動支援として、座学と実地の両面からプレーリーダーの基本的な知識を習得する機会としてプレーリーダー養成研修会、他都市のプレーパーク事業の活動例等を学ぶステップアップ講座、プレーパークに関わる方々の安全管理の意識を高めるために安全管理講習会を実施しております。</p> <p>今後は、公園をプレーパークの活動の場としてより有効活用できるように、関係部局間で連携しながら取り組んでまいります</p>



意見の概要	市の考え方
第6章 計画の体系と施策	
方向性10 公園の適正な管理と活用の推進	
<p>12 P100 計画の中で「地域コミュニティの醸成」が掲げられているのがとても良い。プレーパークは、子どもの健全育成のみならず、地域コミュニティを醸成する場となる可能性が高いため、公園再整備時の住民の声を聴く場や、公園における防災機能の体験会など、様々なアイデアを市民とともに実現する場としても、引き続き検討してほしい。</p>	<p>プレーパークは子どもだけでなくそれを見守る大人たちの交流を促進するもので、地域コミュニティの醸成に貢献いただける活動と認識しております。</p> <p>ご意見のとおり、様々な方々とアイデアを出し合う場や実現する場を検討するとともに、公園再整備の際には、アンケートや地域への意見交換会を実施し、引き続きより多くの地域の意見を取り入れられるよう努めてまいります。</p>
方向性11 自然を知り・守り・つくり・活かす活動の推進	
○環境教育の推進	
<p>13 P105 地域の河川や公園において、近隣の小学校の児童達が教師に引率され、小魚や昆虫を採取する行為を毎年繰り返しており、川の生態系が危うく成りつつある。</p> <p>環境教育とは、生態系を維持する事と教えるべきであり、学校クラス単位での昆虫取りや川魚の採取は止めてほしい。</p>	<p>学校教育においては、児童生徒が生命や自然の大切さなどを実感しながら、環境に対する理解を深めることができるよう、地域の自然に親しむ活動や体験的な活動を重視しており、これらの活動の実施に当たっては、各学校において生態系の維持に配慮しているところです。</p> <p>今後も、児童生徒の自然を愛する心情や、生命を尊重し自然環境の保全に寄与する態度を育成してまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
第6章 計画の体系と施策	
方向性14 協働によるみどりづくりの仕組みの充実	
<p>14 P109 多様な価値観で生きる人とのコミュニティづくりは実際には難しく、地域の人と一緒に考え、人材を発掘し、繋いでいくコーディネート役割が欠かせない。「ボランティア活動推進計画」の中で、コーディネートの在り方や仕組みが人件費の確保も含めよく議論され、より良いものとなることを期待する。</p>	<p>札幌市では公園ボランティアや森林ボランティア、さっぽろタウンガーデナーなどのボランティアの支援を行いながらみどりづくりを進め、登録者数は増加傾向にあります。</p> <p>本計画の第6章方向性14の「ボランティア活動の促進」にあるとおり、今後は、コーディネートの在り方や仕組みが、より良いものになるように取り組んでまいります。</p>

意見の概要	市の考え方
全体・その他	
<p>15 第5世代移動通信システム(5G)の設置が原因とみられる野鳥の変死が、海外で確認されている。5Gの設置計画を断念するように、担当部局に要請すべき。</p>	<p>第5世代移動通信システム(5G)については、総務省が事業の免許を許可しており、安全性についても検証を行っているものと認識しております。</p> <p>今後、様々な影響が明らかになった場合は、適切に対応していきたいと考えております。</p>
<p>16 採石場の活用法について議論や調査がされているが、周辺の整備や駐車場の確保などは検討してほしい。</p>	<p>札幌市では、山の手都市環境林内の採石場について、平成28年～29年度に市民や専門家を交えて、保全と活用についての意見交換会を実施してまいりました。</p> <p>当該地の自然環境や周辺環境の整備については、人の手を入れずに現状のまま保全していくこととしております。</p> <p>また、採石場の近くに駐車場を確保することは考えておらず、既存の駐車場をご利用いただきたいと考えております。</p>
<p>17 人の技術やアイデアは、自然からヒントを得ることが多く、自然を愛し、接する機会が増えることで、日本人の知恵や発想が豊かになり、経済が発展し、健康増進や医療費の削減にも繋がるはずである。計画では人と自然の関係に対する根本的な思い違いがあり、全面的に見直すべき。</p>	<p>本計画では、森林などの自然環境を保全し、多くの人々が自然を学び、自然にふれあい、交流することを将来像の一つとしています。</p> <p>ご意見にありました、多くの人々が自然を愛し、接する機会が増えるよう取り組んでまいります。</p>

<お問い合わせ先>

札幌市建設局みどりの推進部

〒060-0051

札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館6階

TEL:011-211-2533